令和8年 8月定例

教育委員会会議 議事録

令和8年(2026年)8月25日

吹田市教育委員会

令和8年8月定例教育委員会会議

開催日時	令和8年（2026年）8月25日 15 時 30 分～16 時 45 分
開催場所	さんくす3番館4階 教育委員室
出席委員	教　育　長　　大江 慶博 教育長職務代理者　　安達 友基子 委　　員　　福田 知弘 委　　員　　和田 光代 委　　員　　谷池 雅子 委　　員　　杉本 貴志
出席説明員	学 校 教 育 部 長　大山 達也 地 域 教 育 部 長　二宮 清之 教　　育　　監　植田 聡 学校教育部次長教育総務室長兼務　宮崎 直子 学校教育部次長学校教育室長兼務　木谷 美香 教育未来創生室長　薬師川 晃 保 健 給 食 室 長　堀 みどり 教育センター所長　須藤 渉 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務　堀 哲郎 青　少　年　室　長　国本 光弘 教 育 総 務 室 参 事　市川 泉 学校教育室参事・指導主事　松本 直史 学 校 教 育 室 主 幹　樋口 雅俊 教育センター参事　西村 加奈 文 化 財 保 護 課 長　關 尚子 保育幼稚園室参事　安井 基樹 教 育 総 務 室 主 幹　長尾 和樹 保育幼稚園室主幹　真殿 麻由香

議事日程

第１　報告第 18 号　吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について
第２　請願第２号　手話の学びの場の提供を求める請願書について
第３　議案第 39 号　市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について
　　議案第 40 号　市営岸部中（北）住宅跡地複合施整備工事（電気設備工事）請負契約の締結について
　　議案第 41 号　市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）請負契約の締結について
　　議案第 42 号　令和８年９月吹田市議会定例会提案の令和８年度補正予算案（教育委員会所管事務分）について

第４　教育長報告

議事内容

〇大江慶博教育長

ただいまから８月定例教育委員会会議を開会します。署名委員に安達教育長職務代理者を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

〇宮崎直子学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は車椅子席２席を含め 17 席で、現在の傍聴希望者数は 16 名でございます。

〇大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は 17 名まで許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

［「異議なし」の声あり］

〇大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は 17 名まで許可します。

傍聴者の入室を許可いたします。

－　傍聴者入室、着席　－

〇大江慶博教育長

次に、本日の日程第１、報告第 18 号については人事案件のため、吹田市教育委員会会議規則第５条第１項の規定により、秘密会といたします。

加えて、議事運営を効率的に行うため、日程第１、報告第 18 号を日程第４、「教育長報告」の後に行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

［「異議なし」の声あり］

〇大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第１、報告第 18 号を秘密会とすること及び議事順序の変更を行うことを決定いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第２、請願第２号「手話の学びの場の提供を求める請願書」についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

〇松本直史学校教育室参事・指導主事

手話の学びの場の提供を求める請願書についての概要を御説明させていただきます。

議案書９ページを御覧ください。

請願者につきましては、「人の輪と心を育むひまわり教室」、「吹田市聴言障害者協会」、「吹田手話サークル「風」」、「吹田市聴覚障がい児親の会」、「吹田市障害者協議会」、「障害者の権利保障をすすめる会」の団体様方でございます。

請願の内容としましては、10 ページの上段にあります項目となります。

教育委員会として、児童生徒への手話の普及を図るための取組と、教職員への手話の普及を図るための取組を、国や他市等の取組も参考にして考え、早く実施してくださいという請願内容でございます。

請願書の概要については、以上でございます。

続いて、請願に関連する現状説明並びに事務局の考えを御説明いたします。

本市においては、吹田第二小学校及び第六中学校を難聴学級センター校と位置づけており、市内在住で希望する児童生徒については、これまでも多く受け入れてきました。また、近年では、センター校だけではなく、就学先の学校に難聴学級の設置がなく、就学に当たり難聴に関する特別の教育課程が必要と判断した場合は、難聴学級の設置計画を大阪府に申請し、設置してまいりました。

このような学校においては、手話等の取組を積極的に行っております。

また、担当室といたしましても、ロジャーマイクを公費で購入し、必要な学校に配備する等の対応も行っております。

これらの取組は、手話言語等促進条例施行前

から実施してまいりました。難聴学級の設置がない学校においては、これまで特段の取組を行っていなかった学校もあるかとは思いますが、手話言語条例の施行後、取組を行う学校は以前に比べ増加傾向にございます。担当室といたしましては、本条例について定期的に周知する必要があると考えております。

実際に、各校での教育課程の編成権は校長にあり、児童生徒の状況を把握する中で、今、自校で優先的に取り組むことは何かを熟考し学校運営を日々行っていますが、全校に共通して言えることは、今後、社会の多様化が進む中で、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などに関わらず、誰一人取り残されることなく誰もが生き生きとして人生を享受することのできる共生社会を実現するためには、社会的包摂の推進が必要であるということでございます。

そのために、自らとは異なる立場や背景を持つ人々と接する機会や、異なる環境に身を置く機会を持つことなどを通して、一人一人が多様な他者を理解・尊重できるようになることが非常に大切であり、その一つが手話言語等促進条例であると考えております。

私からは、以上でございます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について、御質問、御意見ございますか。

○和田光代委員

御説明ありがとうございます。

令和８年度、難聴学級は小中学校に何学級設置されているか教えていただけますか。

○松本直史学校教育室参事・指導主事

難聴学級、今年度につきましては、小学校２校で２学級、中学校では３校３学級に設置しております。

○大江慶博教育長

よろしいですか。

ほかに御質問はありますか。

○杉本貴志委員

５つの学校に設置されているということですけれども、吹田市で聴覚に障がいがある児童生徒は、全員その難聴学級に在籍しているんですか。

○松本直史学校教育室参事・指導主事

いえ、聴覚に障がいがあって、その点について特別の教育課程を取り組む必要のない児童生徒については、例えば、座席の配置がロジャーマイクの活用などの合理的配慮により通常の学級に在籍し、学習している児童生徒もおります。

また、通常の学級に在籍しながら通級指導教室を利用している児童生徒もございます。

○大江慶博教育長

よろしいですか。

ほかに御質問ありますか。

○福田知弘委員

御説明ありがとうございました。

請願書の理由のところを拝見したときに、「教科書を通して手話を学ぶ機会がなくなりました」とあります。すなわち、国語の教科書に記載がなくなったと断定されてるんですが、本当にそうなのでしょうか。

また、学習指導要領には、手話について明示されているのでしょうか。

○松本直史学校教育室参事・指導主事

現在採択している東京書籍においても、小学校３年生国語の下の教科書において、難聴を題材にした教材はございます。

また、中学校２年生にはなりますが、道徳の教科書においても難聴を題材にした教材があります。

学習指導要領においては、直接手話に関する記載はありませんが、福祉に関する教育や共生社会、他者の尊重等については明示されておりますので、その中に難聴についての理解も含まれるものと認識はしております。

○大江慶博教育長

ほかに御質問はありますか。

○福田知弘委員

もう一点。

社会福祉協議会の福祉教育に任せているために「実施校は 10 校止まり」と書かれてるんですけども、それ以外の学校というのは、何もしていないということなんでしょうか。

○松本直史学校教育室参事・指導主事

社会福祉協議会による出前授業等だけではなく、各校とも障がい理解教育については計画的に実施しております。社会福祉協議会関係で言えば、例えば、車いす体験やアイマスク体験などの手話以外の障がい理解の体験学習を、令和７年度は小学校で 20 校、中学校８校で実施しております。

○大江慶博教育長

よろしいですか。

ほかに御質問ありますか。

○安達友基子教育長職務代理者

御説明ありがとうございました。

社会福祉協議会に関係するもの以外で、学校で何か行っている取組があるようでしたら御紹介いただければと思います。

○松本直史学校教育室参事・指導主事

例えば、センター校である吹田第二小学校、第六中学校以外の学校や難聴学級の設置のされていない学校においても、手話クラブを発足したり、全校集会における手話での挨拶を取り入れたり、授業開始と終わりの挨拶で手話を使っている学校も複数ございます。

○安達友基子教育長職務代理者

では、もう一点お伺いしますが、地域教育部で、市長部局と連携して何かやっているような取組があるでしょうか、教えてください。

○堀哲郎地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務

関係部局との連携について、まず、地区公民館におきまして手話講座を実施しております。令和７年度につきましては、全ての公民館ではございませんけれども、年間で 20 回実施をしてきたところでございます。

また、さまざまな事業をしておりますけれども、そういった中で、お求めある中で手話通訳の実施ということも当然しているところでございます。

○大江慶博教育長

よろしいですか。

ほかに御質問ありますか。

○杉本貴志委員

教育委員会としては、どういう先生方への働きかけがあったんでしょうか。

○松本直史学校教育室参事・指導主事

各校とか先生方へについては、令和６年11月に、校長指導連絡会及び教頭指導連絡会において、手話言語等促進条例の趣旨に沿って本市が全庁を挙げてさまざまな取組を進めていく観点から、各学校においても、「こんにちは」、「ありがとう」、「よろしくお願いします」などを表す簡単な手話も、誰もが使えるようにということで周知はいたしました。

また、難聴学級合同研修会というものを年５回ほど実施しておりまして、難聴学級担任に加えて難聴学級の設置のされていない学校の先生方も、自主的に参加をされている現状があります。

さらに、教職３、４年目、教員経験３年目か

ら４年目の教職員を対象にステップアップ研修の選択講座として、授業参観をしたり、その後、研修を実施したりしているような働きかけをさせていただいております。

○大江慶博教育長

よろしいですか。

ほかに質問はありますか。

○谷池雅子委員

児童生徒に手話の必要性を伝えるということに関して、具体的な考えがおありでしょうか。

○松本直史学校教育室参事・指導主事

手話を言語の一つとしてとらえ、コミュニケーションツールとして活用することで、多様な方々とのつながりを持つことができるという考え方の下、積極的に身につけることは、これからの時代を生きていく児童生徒にとって大切なことであると認識しております。

一方で、難聴に限らず、障がいのある当事者やその保護者の受け止めも非常に大切であり、取組の進め方については、当事者やその保護者の状況を把握し、その心情に配慮しながら慎重に各校が判断し進めていく必要があると考えております。

○谷池雅子委員

もともと吹田市の条例が手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進ということで、手話だけでなく個々の障がいに合ったコミュニケーションということに関して、ハンディキャップのあるお子さんに対する整備状況や考え方について教えてください。

○松本直史学校教育室参事・指導主事

先ほども触れさせていただいたように、今回は手話ではございますけども、もちろん弱視であったりとか肢体であったりとかさまざまな課題をお持ちの子が市内にはいますので、できるだけその子が、例えば、入学前とか就学前の情報はできるだけ早めにキャッチをして、地域の学校に行けるようにというようなところで、こちらから情報をキャッチしにいって、その対応を考えていったりしています。

もちろんおっしゃるように「手話言語等」なので、この「等」の部分も大切にしながら今もやってはいるつもりではいます。これからも引き続きやっていきたいと思っております。

○大江慶博教育長

よろしいですか。

ほかに御質問はありますか。

○安達友基子教育長職務代理者

ではですね、事務局としては、今回の請願の扱いについてどのように考え、具体的にどのように進めていかれるおつもりなのかお聞かせいただけますでしょうか。

○松本直史学校教育室参事・指導主事

本条例を受けまして、これまでも取り組んできたつもりでありますけども、今回このような請願書を受けて、さらに取組を広げていくことの大切さについては実感をしております。

先ほども申し上げましたが、手話だけではなく、あらゆる教育活動については各校が進めていくことではありますが、校長指導連絡会、教頭指導連絡会にて、再度、手話言語等促進条例及び各校での好事例について発信していきたいなというふうに思っております。

さらには、当事者が在籍する学校については、当事者や保護者の思いも大切にしながら、取組がより良きものとなるよう、支援学級担当者会や特別支援教育研修等において交流や実践報告及び手話研修を実施・検討してまいります。

また、関係室課とも連携しながら、啓発に向けた取組についても検討していきたいと考えております。

○大江慶博教育長

よろしいですか。

ほかに御質問ありますか。

請願事項について取組を実際に進めていくのは、学校が主となるのですが、事務局としても再度、校長指導連絡会をはじめ、当該条例やそれに関わる好事例等を周知していくということでした。

採択・不採択を決したいと思いますが、これまでの事務局の説明及び質疑の内容を踏まえ、本請願の趣旨については採択することが妥当と考えますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

［「異議なし」の声あり］

○大江慶博教育長

では、異議なしと認め、請願第２号「手話の学びの場の提供を求める請願書について」を採択といたします。

私から１点、事務局へ確認をさせていただきますが、児童生徒も吹田市民であることを考えると、この当該条例を受けての取組に関しては、教育委員会事務局、担当室、地域教育部も含めて、それだけの取組にとどまらず、市長部局の関係室課との連携も非常に重要であり、学校の中だけでなく社会の中で認知される取組、この推進をぜひお願いしたいと思います。

以上、意見としておきます。

○安達友基子教育長職務代理者

すみません、１点だけなんですけど。

今もおっしゃっていただいたんですが、今回の採択は、趣旨を採択する、請願書の趣旨を採択するということでよかったですよね。

○大江慶博教育長

よろしいですね。はい。

では、この件については、以上とします。

職員入替えのため、暫時休憩します。

－　職員入替え　－

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第３、吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について、議案第 39 号「市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について」から議案第 41 号「市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）請負契約の締結について」を一括議題とします。

事務局の説明を求めます。

○真殿麻由香保育幼稚園室主幹

議案第 39 号から 41 号について、一括してその概要を御説明申し上げます。

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設の整備工事に関し、制限付一般競争入札の実施により、令和８年７月 21 日に請負業者が決定しましたことから、各契約を締結しようとするものでございます。

議案第 39 号、市営岸部中（北）住宅跡地複合施設建設工事（建築工事）について、議案書の 13 ページ及び 15 ページを御覧いただきますようお願いいたします。

概要につきましては、議案書 15 ページの資料で御説明させていただきます。

本工事につきましては、複合施設の新築工事、外構工事及び昇降機設備工事を実施しようとするものでございます。

工期につきましては、定例会の議決後から令和 10 年３月 17 日までの予定となっております。

請負金額は 11 億 5,280 万円、請負者は森長・リールエステート特定建設工事共同企業体でございます。

なお、議案書 16 ページ以降につきましては、工事の概要、請負事業者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付させていただいております。

続きまして、議案第 40 号、市営岸部中（北）住宅跡地複合施設設備工事（電気設備工事）について、議案書の 33 ページ及び 35 ページをお

願いいたします。
本工事につきましては、複合施設の電灯設備工事、動力設備工事等を実施しようとするものでございます。
工期は、先ほどの建設工事と同様となっております。
請負金額は２億8,080万6,900円、請負者は日本設備・三光電気特定建設工事共同企業体でございます。
続きまして、議案第41号、市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）について、議案書の45ページ及び47ページを御覧ください。
本工事につきましては、同じく複合施設の空気調和設備工事と換気設備工事等を実施しようとするものとなっております。
工期は、先ほどの２件と同じ、定例会の議決後から令和10年３月17日までの予定となっております。
請負金額は２億2,041万8,000円、請負者は鳳工業株式会社吹田営業所でございます。

○大江慶博教育長
説明が終わりました。この件について、御質問、御意見ございませんか。

○福田知弘委員
説明ありがとうございました。
ここの敷地は、確か遺跡の発掘が行われているところでしょうか。その発掘の状況とこの建築計画がスムーズに動くかどうか、そのあたりちょっと確認をさせてください。

○真殿麻由香保育幼稚園室主幹
発掘の調査というのは、無事実施完了しておりまして、工期は当初の予定とは少し変更がありましたが、令和10年中の開園に向けて順調に進んでいるものでございます。

○福田知弘委員
あと、備蓄倉庫が計画されていますが、この前面道路は、十分な広さがあるんでしょうか。備蓄の場合は、やっぱりそれなりの運搬が必要になってくるように思うのですが。

○安井基樹保育幼稚園室参事
備蓄倉庫につきましては、今回同席はしておりませんが、危機管理室が内容を精査して対応していると確認をしておりますので、特にそういった点につきましても問題なく対応できるものと考えております。

○大江慶博教育長
よろしいですか。
ほかに御質問ありますか。
では、この件を承認することに御異議ございませんか。

［「異議なし」の声あり］

○大江慶博教育長
異議なしと認め、議案第39号「市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について」から議案第41号「市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）請負契約の締結について」を承認いたします。
職員入替えのため、暫時休憩します。

－　職員入替え　－

○大江慶博教育長
会議を再開します。
次に、議案第42号「令和８年９月吹田市議会定例会提案の令和８年度補正予算案（教育委員会所管事務分）について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

○市川泉教育総務室参事
日程第３、議案第42号「令和８年９月吹田市議会定例会提案の令和８年度補正予算案（教育委員会所管事務分）について」御説明申し上

げます。

議案書は、57ページから72ページになります。

本案は、市議会で議決を経るべき予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき教育委員会の意見聴取を行うものであり、本予算案に対し異議がないとするものでございます。

補正予算案の概要について、議案参考資料を使って御説明させていただきます。

項目としては、大きく４つございます。

議案書の63ページを御覧ください。

１つ目は、教育委員会事務局の電話交換機の更新でございます。

令和８年度中に、本庁や学校を含む各施設間の通話に使用しているＩＰ内線電話がアナログからデジタルに切り替えられることに伴い、切替後も相互にＩＰ電話が使用できるよう、電話交換機の更新を行うものです。

また、あわせて、市民対応が多い室課を中心に、ナンバーディスプレイ表示が可能な多機能電話を導入します。

歳出予算として684万6,000円を計上しております。

議案書65ページを御覧ください。

２つ目は、教育ネットワーク及び関連システムの再構築でございます。

令和９年12月に、市立小・中学校及び教育委員会において使用している学習系ネットワークと校務系ネットワークの現行契約が終了するため、次世代の教育基盤となるネットワークの最適な再構築を進めるとともに、関連システムの再構築も同時に実施するものです。

対象となるネットワーク及び関連システムは、１、学校徴収金システム再構築及び運用保守・債権管理システム連携構築。２、教職員人事情報・出退勤管理システム再構築及び運用保守。３、教育ネットワーク再構築及び運用保守。４、インターネット回線敷設及び運用保守。５、学習系システム導入及び運用保守。６、校務系支援システム再構築及び運用保守。７、学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借。以上の７つの調達事項となっております。

補正予算として、主にシステム再構築に係る業務委託料として、歳出予算1,715万1,000円を計上しています。

また、教育ネットワーク及び関連システム再構築・運用保守業務として、令和８年度から令和14年度の期間で、債務負担行為限度額46億4,249万8,000円を設定しております。

議案書69ページを御覧ください。

本市では、令和６年度から中学校部活動の充実と教員の負担軽減を図ることを目的に、部活動の外部委託を試行実施しております。

令和９年４月から本市とパートナーシップ協定を締結しているガンバ大阪に、中学校サッカー部、３部活の管理運営業務を試行的に外部委託するものです。

ガンバ大阪中学校部活動管理運営業務として、令和８年度から令和10年度の期間で、債務負担行為限度額2,000万円を設定しております。

議案書71ページを御覧ください。

千里丘中学校においては、生徒数の増加及び中学校35人学級の実施により、令和10年度以降、教室が不足するため、同校敷地内にプレハブリース方式により校舎を整備します。増築校舎は２棟で、地上２階、室数は２棟合わせて通常学級教室５室、リース期間は令和10年４月から令和20年３月です。

千里丘中学校校舎リース費用（令和８年度契約分）として、令和８年度から令和19年度の期間で、債務負担行為限度２億6,780万円を設定しております。

以上が、令和８年度補正予算の主な内容です。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、これらの件について、御質問、御意見ございませんか。

では、私から何点か。

議案書 65 ページにある教育ネットワーク及び関連システムの再構築についてということで、今、説明がありました。吹田市は、これまでも他の自治体に先行してこのような取組というのは進めておりますけれども、今回、７つのシステムの再構築等ラインナップされてるんですが、７つとも１つに統合化されたようなシステムになりますか。

というのは、今あるシステムがあって、そこに付加をしていくような運用をしているような面があったと思うんですけど、今回もそうですか。

変わらなかったら変わらないでいいんですが、この７つのシステムの構築が、今までと何か変わるところがあれば、それを教えてください。

○西村加奈教育センター参事

今、御質問いただきました議案書 65 ページの２の教育ネットワーク及び関連システムの詳細で、調達７つ書かせていただいております。

３番と４番が、いわゆるネットワークの基盤の部分でございまして、その他の部分が、いわゆるシステムというところでございます。

今、御質問いただきました統合するということは、今回はいたしません。今あるシステムの再構築をそれぞれさせていただくという内容になっております。

ただ、１番の、学校徴収金システム再構築及び運用保守のところに関しては、再構築とあわせて債権管理システム、債権管理室のほうが使っておりますシステムとデータ連携をする予定となっております。ここの部分が新しい部分というところで、ほかの部分は今あるものを再構築するという形になります。

ネットワークに関しては、校務系・学習系を統合するというところ、そういう意味では新しい基盤にはなるかと思います。

○大江慶博教育長

はい、分かりました。

もう１点は、議案書 71 ページの千里丘中学校の校舎増築について。

要は、生徒数が増えるので教室が足らなくなるから校舎を増築したいということだと思います。上振れ下振れはあると思うのですが、おおむね何人ぐらいまでの生徒数になって、どれぐらいの教室数が見込みとして必要というふうに推定してるのか、それを教えてもらえますか。

○薬師川晃教育未来創生室長

今、御質問のあったマックスの生徒数につきましては、1,300 名程度を見込んでおります。あわせて、通常学級のクラスにつきましては 36 学級を見込んでおります。

○大江慶博教育長

はい、ありがとうございます。

ほか、御質問よろしいですか。

○福田知弘委員

さっきの千里丘中学校のリースの件なんですけれども、リースのほうが妥当だというふうに判断されてるんでしょうかね。

例えば、単純に比べますけど。今日の議事でいくと、先ほどの岸部のところで、２階建て、2,400 平米で 11 億に対して、こちらだと 10 年間で26億ぐらい払うことになると思いますが。それでもリースにしたほうが妥当だという、そういう判断でよろしいでしょうか。

○薬師川晃教育未来創生室長

リースにおきまして、10 年間で２億 6,700 万円です。

○福田知弘委員

10 年間で２億ですか。

この左の事項で「令和８年度契約分」って書いているんですが、これは10年分のリース金、金額でよろしいですか。

リースのほうが、新築よりもお金の面以外に

も妥当だという、そういう御判断でよろしいでしょうか。

〇薬師川晃教育未来創生室長

はい。例えば、金額の部分ですとか、あるいは工期ですとか。あるいは学校の教育への影響ですとか、そういったところを総合的に判断して 10 年のリースという方式を取らせていただいております。

〇大江慶博教育長

ほかに御質問ありますか。

〇谷池雅子委員

先ほどの教育長のお話にも出ました、教育ネットワーク及び関連システムの再構築についての中の３番、教育ネットワーク再構築及び運用保守について。この予算が、他と比較して１桁、２桁多いので、これに関しましては、これで何をするのか、何ができるのか教えてください。

今は、ICT の状況もとても変わってますから。ある程度弾力性をもたせるなど、きちんと考えてやっていただきたい。今、出来合いのものを入れても上手くいかないということになりかねないので。

〇西村加奈教育センター参事

今回、予算要求させていただいておりますネットワークの再構築に関しましては、国が示す最新のゼロトラストというところでのネットワークの再構築をいたします。

そうすることによって、国が示す通信帯域の確保が可能となりまして、学校では、今後どんどん例えば動画の視聴であったりとかデジタル教科書であったりとか生成 AI とか、そういったところの場面で通信が確保されて、児童生徒さんの学びを止めずに学習環境を整備することができるというふうに考えております。

また、今、完全分離しております学習系と校務系のネットワークを一本にしますので、その間のデータの利活用というのが可能になりますので、児童生徒の学習の履歴と、あと、校務系で使っている成績データを連携させて、児童生徒一人一人の個別最適な学びを進めることを期待しているところでございます。

〇谷池雅子委員

今の子供の課題に即して、学力だけでなく、子供の心身の状況等、データとして何を入れるのかを検討していただきたい。

〇樋口雅俊学校教育室主幹

今現在、校務支援システムの担当という形でさせていただいています。

現在も、子供の心身の状況につきましては、子供たちが今の健康状態とか気持ちみたいなものを表現して、学校側が受け止めるというようなシステムがあるんですけれども、これは、そのシステムとして独立しておるところがあります。

今回、ゼロトラストの関係でシステムの連携が容易になることで、校務支援システムと子供の心身の状況のシステムを連携して、校務支援の中で子供の心身の状況と学校の出席簿とかいろんなものが一元化して見えるような形にしていくことで、学校現場の中でより有意義な形のシステムになるものというふうに理解しております。

なので、一応、今やっている分を統合するというような形の御説明になります。

〇谷池雅子委員

データが統合されるとしても、それを分析するプロセスも必要じゃないかと思うのですが。システマティックに、自動的に分析できるみたいなシステムまで行くのか、それを誰かがやっぱり定期的にマニュアルで分析するのか、そこまで考えていかないといけないのではないかと思うのですが。

〇樋口雅俊学校教育室主幹

現在は、今、別々のシステムで、出欠簿は出欠簿、子供の健康状態は子供の健康状態、保護者からの欠席の連絡等は欠席事由というような、３つシステムが動いていて、それぞれを開かないと分からないという状態になっています。これを、校務支援システムの中で子供の欠席状況並びに子供の心身の状況、また欠席の理由みたいなものを一元で表示できることによって、本人の状態の経過が分かるようになります。それから、クラスの状態も一元で表示することによって本人以外の状況なども一元で見れるような形にするというように、システム的に表示できるというところはしようと思っています。

ただ、それに基づく分析とかを、別で外部へ委託というのは考えておりませんので、あくまで学校の教育現場において一元でクラスの表示ができるというようなところを今回の目標にしておるところでございます。

〇谷池雅子委員

要するに、今こうであるだけではなく、こうしたからこうなったみたいなことまで、きちんと将来的に考えていくためには、ある程度見て分析するみたいな、そこまで考えてやっていただかないと、恐らくいろいろな課題を解決するということにはならないのではないかと思います。

今、データサイエンスとか、文部科学省がよく言っていますよね。この学級は、この学校はこういうことをしたからよくなった。全体としてはよくなった。この子はこういうことをしたから、よくなったみたいな。そういう意味で申し上げました。

〇大江慶博教育長

ほかに御質問ありますか。

〇杉本貴志委員

千里丘中学校の校舎の様式がプレハブリース方式が一番良いというのは理解しましたので、議案には賛成いたしますけれども、１学年１ダース以上のクラスを抱えているのは、幾らなんでもひどいものではないかと思います。何か校舎増築以外の対応の仕方で、今後、改善を図るというようなお考えは、まだないんでしょうか。

〇薬師川晃教育未来創生室長

今回、校舎の増築、リース方式という手法を採用しているんですけれども、今後こういったケースが出てくる際には、ソフト的な取組も含めて検討することが必要であるというふうには認識をしております。

〇大江慶博教育長

よろしいですか。ほかに御質問はありますか。

では、ほかにないようですので、この件を承認することに御異議ございませんか。

［「異議なし」の声あり］

〇大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第 42 号「令和８年９月吹田市議会定例会提案の令和８年度補正予算案（教育委員会所管事務分）について」を承認いたします。

次に、日程第４、教育長報告「各部からの報告事項について」を議題とします。

まずは、教育監から報告をお願いします。

〇植田聡教育監

私からは、小学校での臨海学習の視察と不登校フォーラム2026について御報告いたします。

今回、モニターも用意しました。議案書は 75 ページです。

まず、臨海学習の視察ですけれども、私と学校教育室長また担当の指導主事で、７月 21 日に佐竹台小学校の臨海学習に行ってまいりました。

参考までに、今年度実施している学校は、吹

田東、千一、千里新田、山手、山三、佐竹台小の６校となっています。

主な報告内容については、４点でございます。

佐竹台小学校の臨海学習は、平成 30 年度から始まっておりまして、今年度で７回目、７年目となっています。

佐竹台小学校の実習の目的としましては、小学校１年生からの６年間の水泳学習で、児童が身につけた水難事故等から命を守るための泳力を、実際、海で確かめることや、集団行動により社会性をはぐくむことを目標に実施をしています。

２日間の学習の内容ですけれども、１日目は、２時間程度、浮き身や隊列を組んで短い距離を泳ぐことなど、海に慣れることを中心に活動しました。

２日目は、午前９時から 11 時までの２時間程度、児童の泳力に応じて編成した班ごとに、設定した距離を泳ぎました。

これらの写真は、１日目の水泳学習の様子です。浜辺は非常に暑く熱中症が心配されましたが、テントの設置やこまめな水分補給などを行いながら、少しずつ水に慣れることから始めていました。教員の細やかな配慮の下、児童は緊張しながらも楽しく活動をしていました。

次に御覧いただく動画は、２日目の水泳学習の様子です。自分の泳力に応じた距離を、前後左右の位置や間隔を保ちながらみんなで一緒に泳いでいる様子です。前後左右、教員が囲み、安全面に十分に配慮した上で実施をしております。

次は、安全対策についてです。

安全確保のために、この行事に関しましては全ての教職員が関わって実施をしています。佐竹台小学校では、36 人の教員が現地で指導するとともに、他校からの応援の教員も参加しています。

水泳学習の際には、活動ごとに詳細な打合せを実施し、活動内容、児童の様子について協議をしています。児童の泳力に応じた班編成や教員の配置、泳力に応じて泳ぐ距離や内容を変えるなどの配慮を行っています。

次に、熱中症対策ですが、先ほども少し話しておりますけれども、熱中症対策については、WBGT の指針に従い活動を実施するほか、学校からテントを持参し浜に設置することで、児童が待機している時間は常に日陰で過ごすようにしています。また、活動時間の短縮や熱い時間を避けた活動をするなど、対策も行いました。

このような対策により、児童のけが人や体調不良者はなく、無事に終えることができたと聞いております。

臨海学習については、以上です。

次に、８月１日、土曜日に、千里市民センターで実施開催しました「不登校フォーラム 2026」についての報告でございます。

このフォーラムは、今回で３回目の開催となり、昨年度に引き続き、吹田市ＰＴＡ協議会と吹田市教育委員会の共催により開催いたしました。

参加状況についてです。

このフォーラムについては１部・２部制で行いまして、第１部の講演会には、オンライン参加の 17 名を含む 167 名の参加がありました。第２部の質問交流会には、58 名が参加されました。

第１部の様子ですけれども、第１部では２名の講師から講演をいただきました。初めに、本市において長年進路指導に携わっている高山教諭から、「「不登校」をめぐる多様な子どもたちの進路」をテーマに、進路選択に係る出欠状況や評定の考え方などについて説明をさせていただきました。この講演で、保護者の方、お子様の進路に不安を抱える保護者の方にとっては、具体的な情報を得る機会となったのではないかと思っています。

続いて、NPO 法人フリースクールみなもの理事であり、社会福祉士・公認心理師の中村様から、「学校に行けなくなったときに親にできること」をテーマに、子供への保護者の関わり方についての内容で、保護者が１人で抱え込まず、周囲とのつながりを広げながら子供と保護者

を支えるネットワークを構築することの重要性についてお話をいただきました。

第２部では、講師への質疑応答と参加者同士の意見交流を行いました。進路や子供への関わり方などについて多くの質問が寄せられ、参加者同士の交流では、同じ悩みを抱える保護者が、経験や思いを共有しました。

最後に、フォーラム後のアンケートでは、「進路について情報を得ることで安心できた」、「同じ悩みを持つ方と話ができて、自分だけではないと感じた」などといった声が寄せられており、不登校に関する情報提供だけでなく、保護者の不安や孤立感の軽減、保護者同士のつながりづくりという点でも有意義な機会となったと考えております。

〇大江慶博教育長

続いて、地域教育部からお願いします。

〇二宮清之地域教育部長

地域教育部からは、２点の事項について報告させていただきます。

議案書 77 ページを御覧ください。

参考となる資料等をモニターで映しますので、そちらも御覧いただきながら報告をお聞きくだされればと思います。

まず１点目、「重要無形文化財の保持者認定と有形文化財の登録について」御報告いたします。

本年７月 17 日に開催された国の文化審議会において、本市に関わる文化財を含め、文部科学大臣に答申されました。これら文化財の認定及び登録については、官報告示をもって正式決定となります。

本市に関わるものとしては、１つ目は、重要無形文化財の保持者の認定、個人を保持者とする認定で、いわゆる「人間国宝」です。重要無形文化財の名称は「鍛金」で、保持者は三好光正氏、雅号、三好正豊氏です。鍛金は金工分野の技法の一つで、金属を金づちや木づちで打つことによって器物を成型する技法です。古くから仏具や茶器等の制作に利用されてきました。同人は、左右対称の端正な形の鉢や水指等の制作を得意とされ、その表面には形の美しさを引き立てる象嵌や鎚目等の装飾が施されています。

２つ目は、万博記念公園に所在する建造物５件の国登録有形文化財（建造物）の登録です。

所有者の大阪府から国に対し登録申請されたもので、その５件の建造物については、EXPO ‘70 パビリオン（旧鉄鋼館）、大阪日本民芸館、万博記念公園平和の鐘、万博記念公園夢の池、万博記念公園大屋根モニュメントで、それらが国登録有形文化財の対象となっております。

御存じのとおり、1970 年大阪万博の閉幕後、会場跡地は「緑に包まれた文化公園」として整備されることとなり、原則として展示館や施設は撤去され、ほぼ残存してない状態となっております。

その中で、旧鉄鋼館は、大阪日本民芸館とともに、開幕当初から閉幕後の保存・活用が計画されていた数少ない恒久施設であり、万博会場に建設されたパビリオンの姿を現在に伝える貴重な遺構です。

平和の鐘は、ニューヨークの国際連合本部に展示されていた梵鐘を外国展示館「国連館」で公開するために建設された鐘楼で、梵鐘は国連本部へ返却されましたが、鐘楼は解体されることなく、公園内に移設され、国際交流と世界平和への願いを象徴する建造物として高い歴史的価値を有しております。

夢の池は、池に６基の噴水彫刻が配置されており、その設計を担当したのは、世界的彫刻家イサム・ノグチです。現代彫刻と最先端の噴水技術を融合させた画期的な作品群として高く評価されており、万博当時の景観を今に伝える貴重な工作物です。

大屋根モニュメントは、大阪万博のシンボルゾーンの基幹施設「お祭り広場大屋根」の一部で、近代建築の巨匠である丹下健三とシェル構造研究の第一人者である坪井善勝による協働の作品であり、本構造は、当時世界から注目を

集めた日本建築構造技術の水準と、その後の立体構造・組積造発展への影響を物語る貴重な物証です。

今回の登録に伴い、市内登録有形文化財（建造物）の件数は、31 件となります。

次に、２点目、「長期休業期間中等の学び・体験の充実について」御報告いたします。

長期休業期間は、日常とは異なる環境の中で多様な学びや体験に触れることができる貴重な機会である一方で、近年、家庭環境の多様化等を背景として、多様な学び・体験活動の機会の充実が重要な課題となっております。

こうした背景を踏まえ、学校施設や社会教育施設の積極的な活用を図るとともに、地域学校協働活動を始めとする地域の多様な主体との連携・協働の下、子供が学びや体験活動に参加できる機会の充実を文部科学省から要請されています。

本市の社会教育施設を中心とした取組では、まず１つ目として、子育て青少年拠点夢つながり未来館（ゆいぴあ）では、１人でも友達と一緒でも、気軽に遊んだり勉強したりできる居場所として、バドミントンや卓球ができる「多目的ホールであそぼ」や、月１回開催の、飲み物を飲みながらの学年や学校を超えた「交流ロビーDE カフェ」を、８月 23 日には、工作やゲームが楽しめる「ゆいぴあ夏祭り」を実施しました。

２つ目として、議案書 78 ページになりますが、図書館では、子供たちの「読みたい」「知りたい」をサポートしており、幼児から中・高校生世代を対象として、この１年間に出版された本の中から図書館員が選んだおすすめ本の夏休み文庫の設置や、夏休みの宿題や調べ物を手伝う「宿題タスケルンジャー」を実施しました。

３つ目として、博物館では、「吹田で体感　自然のふしぎ」をテーマに、夏季展示を開催しています。期間は７月 18 日から８月 23 日までで、「吹田の自然環境」「昆虫の不思議」「ミニ水族館」など、市民による展示を行いました。

また、「すいはくこども DAY」では、缶バッジづくりや工作などを、「自然のふしぎを楽しもう」では、学習講座や工作などを実施しました。

４つ目として、地区公民館では、様々な子供向けの講座を開催し、動くおもちゃ、スライム、陶芸、折り紙などの工作、スポーツ講座ではモルック、学習講座として「えいごであそぼう」を実施しました。

５つ目として、青少年クリエイティブセンターでは、運動したい日も勉強したい日もいつでも遊べることができ、ビビンバ丼づくりや、大道芸や皿回しの体験、バスケットボール体験、科学実験などを実施しました。

最後に、６つ目として、その他、教育・学びへの支援の取組の一つとして、学校の長期休業期間中に公共施設に無料で使える自習室を設置する取組を進めました。

地域教育部からの報告は、以上となります。

〇大江慶博教育長

ありがとうございます。

２部からの報告がありました。何か御質問、御意見ございますか。

〇谷池雅子委員

長期休業期間中の学びについて１つだけお伺いします。

夏季展示を開催って書いてありますが、要するに、展示はみんな勝手にみなさいのスタンスなのか。それとも、寄り添って説明してくれるスタンスなのか。

どちらなんでしょうか。

要するに、単に居場所なのか、もっと学べる場所となっているのか。それについて、どこまでどうなっているのか、分かる範囲で教えてください。

〇關尚子文化財保護課長

博物館での夏季展示につきましては、展示をする一方で、イベントも多数開催しております。

イベントは、市民のボランティアというか、市民団体と一緒にやっているものですから、日程を決めてにはなりますけれども、クイズラリーの日があったり、あとは、勾玉づくりの工作の日があります。今のちりめんじゃこはあまり入ってないんですけど、カニとか昔入っていたと思うんですけども、そういったいろいろな生き物が混じったちりめんじゃこを市民の方が調達してくださって、それを探すイベント、ちりめんモンスターって呼んで「ちりモン」と言うんですけれども、「ちりモン」をさがせというようないろいろなイベントを、夏休み期間中、平日も含め多数開催をしております。単に見るだけというわけではなくて、体験して楽しんでいただくようなイベントになっております。

〇大江慶博教育長

ほかに御質問はありますか。

〇福田知弘委員

臨海学習の件、ありがとうございました。

今回、引率教員の数 36 名と書かれているんですけども、大体、毎回これぐらいの教員の方が、対応されてきているのでしょうか。

〇木谷美香学校教育部次長学校教育室長兼務

学校の規模によっても数は違いますが、臨海へ行くのは６年生だけなんですが、その６年生担当の先生だけでなく、学校全体の先生でこの行事は行っています。クラスの多いところは、もう少し人数が多い学校もあるかと思います。とにかく、５、６人の班に１人ぐらいの先生が、きちんと１人又は２人の先生が付いて指導ができるような体制で行っていると認識しております。

〇大江慶博教育長

ほかに御質問ありますか。

よろしいですか。

では、ないようですので、教育長報告「各部からの報告事項について」を終わります。

ここからは、既に秘密会と決しておりますので、恐れ入りますが、傍聴の方は御退室をお願いいたします。

職員入替えのため、暫時休憩します。

－　傍聴者　退室　－

－　秘密会　－

〇大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、８月定例教育委員会会議を閉会いたします。